

第2回原子力防災会議幹事会
議事録

原子力防災会議事務局

平成25年度（第2回）原子力防災会議幹事会

平成25年12月6日

10:30～11:00

経済産業省本館2西3共用会議室

議事次第

議題1．避難計画等の充実に向けた取組状況について

議題2．原子力総合防災訓練の実施結果について

出席者一覧

	内閣危機管理監	米村 敏郎
議長	原子力規制庁長官	池田 克彦
副議長	環境省水・大気環境局長	小林 正明
	内閣府原子力災害対策担当室長	黒木 慶英
	内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）	高見澤 將林
(代理)	内閣官房（内政）参事官	田中 良典
(代理)	内閣官房（外政）参事官	吉田 朋之
(代理)	内閣審議官	武川 恵子
(代理)	内閣情報調査室 参事官	下田 隆文
(代理)	内閣府大臣官房審議官（防災担当）	佐々木 克樹
(代理)	内閣府食品安全委員会事務局情報・勧告広報課長	植木 隆
	警察庁警備局長	高橋 清孝
(代理)	消費者庁審議官	河津 司
(代理)	総務省大臣官房総括審議官	佐々木 敦朗
(代理)	消防庁特殊災害室長	白石 暢彦
(代理)	外務省総合外交政策局軍縮不拡散・科学部 審議官	廣瀬 行成
(代理)	財務省大臣官房審議官	西岸 正人
	文部科学省大臣官房審議官（研究開発担当）	田中 正朗
(代理)	厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長	山口 高志
	農林水産省大臣官房技術総括審議官	別所 智博
	経済産業省大臣官房審議官（エネルギー・技術担当）	中西 宏典
	国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官	染矢 隆一
	気象庁次長	渡邊 一洋
	海上保安庁海上保安監	鈴木 洋
(代理)	防衛省運用企画局事態対処課国民保護・災害対策室長	町田 一仁

配付資料一覧

議事次第

- 資料 1 地域防災計画・避難計画等の充実に向けた取組状況について
- 資料 2 原子力総合防災訓練の実施について
- 参考 1 地域防災計画の充実に向けた今後の対応（平成 25 年 9 月 3 日原子力防災会議決定）
- 参考 2 共通課題についての対応方針（平成 25 年 10 月 9 日原子力防災会議連絡会議コアメンバー会議策定）
- 参考 3 平成 25 年度原子力総合防災訓練実施状況

- 池田原子力規制庁長官 ただ今から、第2回原子力防災会議幹事会を開催します。

お集まりの関係府省庁には、地域の避難計画充実に向けた取組み、去る10月の総合防災訓練の実施などに積極的に御協力いただいておりますことを、この場を借りて感謝申し上げます。

本日の議題は、議事次第にある2つでございます。

- 池田原子力規制庁長官 初めに、議題1「避難計画等の充実に向けた取組状況」について、事務局から説明いたします。

(議題1)

- 金子原子力規制庁原子力防災課長 それでは、資料1「地域防災計画・避難計画等の充実に向けた取組状況」について御説明いたします。

まずは、参考1を御覧ください。去る9月3日に原子力防災会議を開催した際、今後の対応方針について決定いただきました。参考1の2. (2)で、地域防災計画・避難計画の充実化の内容・進捗を順次、本幹事会、あるいは原子力防災会議で確認するという方針を決めておりますので、この流れに沿って、今日、本幹事会を開かせていただいている次第です。

前回の原子力防災会議の開催後、ワーキングチームを各地に設置して、そこでの検討が進むよう、関係府省庁の御協力の下、10月に共通課題についての対応方針を取りまとめました。内容については参考2を御参照ください。

この主な事項としては、資料1のとおり、まず、市町村が作成する住民の避難計画の基本的な項目を例示しました。また、病院の入院患者や福祉施設の入所者、お年寄りなどの避難行動要支援者の避難のあり方、避難手段等の調整の仕組みの考え方、あるいは、先行して取り組んでいる事例等を、その対応方針の中で提示しております。

それから、避難手段の確保や安定ヨウ素剤の取扱いに係る解説書などのかなり細かな点も方針の中で明確にいたしました。

こうした方針に基づき、各地で実効性のある計画を作成すべくワーキングチームを開催してまいりました。

特に、共通課題の対応方針の取りまとめに際しては、コアメンバーの警察庁、海上保安庁、防衛省、消防庁、国交省、厚労省、内閣府防災、経産省の方々には大変御尽力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

こうした状況で、各地で検討を進めてまいりましたところ、2ページ目に記載しているとおおり、現在までのところ、法定の地域防災計画はほぼ策定が済んでいる状況です。また、住民の避難計画については、53市町村において、基本的項目に関して概ね具体化が進んできています。

この状況については、4ページ目の表を御参照ください。この表に、各地域の対象市町村数、法定の地域防災計画の策定数、避難計画の策定数を記載しております。

泊地域では13市町村のうち10市町村で、福井地域では23市町村のうち17市町村で、島根地域では6市町村のうち4市町村で、伊方地域では8市町村の全てで、川内地域では9市町村のうち5市町村で、避難計画の具体化が進んできている状況です。

これら6地域における計画の概要を視覚的に取りまとめたのが別紙の地図になります。

次に、資料1の2ページ目の3. 今後の対応を御覧ください。先ほど申し上げた6地域以外の地域についても、これから避難計画をしっかりと具体化していく必要がありますので、ワーキングチームを通じて支援を継続してまいりたいと考えています。関係府省庁の皆様には、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

また、6地域についても、更に避難計画の充実を図ることが重要です。具体的には、輸送手段の確保に向けた関係機関との調整状況のフォローアップ、あるいは、避難行動要支援者に関する避難支援の充実のための方策の明確化など、こうした課題が残っています。

それから、病院等の避難計画の作成支援や、避難行動要支援者の避難先、避難手段にかかる調整の仕組みづくりなどについても、引き続き充実を更に進めていくというような対応が必要でございます。

次に3ページ目を御覧ください。地域防災計画や避難計画を策定することのみならず、実際に避難等の緊急時対応が機能するための設備、資機材、あるいはインフラの整備、こうしたものが必要になってまいります。

特に、内閣府原子力災害対策担当室を中心に、自治体への財政的な支援を行っているところですが、関係府省庁の活用可能な施策ともうまく連携しながら、こうした整備等を進めるべく検討してまいりたいと考えております。

最後に、これは原子力規制庁が中心になると思いますが、原子力災害時の医療体制の整備、あるいは訓練の実施によって緊急時における対応能力を高めていくといったような具体的な取組みについても、この中で進め、また確認していきたいと考えております。

以上、このような内容で、次回の原子力防災会議に報告させていただきたいと考えております。私からの説明は以上です。

- 池田原子力規制庁長官 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたら、よろしく申し上げます。
- 佐々木内閣府審議官 ここでいう地域防災計画や避難計画については、原子力災害対策編について述べられているとの認識でよろしいでしょうか。
- 金子原子力規制庁原子力防災課長 御認識のとおりです。
- 池田原子力規制庁長官 本件につきましては、ただいま報告のあったとおり、関係府省庁の御協力によりまして、避難計画は相当進んでいるかと思っております。次回原子力防災会議の開催までに更に進捗することなどによって、若干の修正が加わる可能性がございますが、この方向で原子力防災会議に報告するというところで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 池田原子力規制庁長官 それでは、資料1でもって原子力防災会議に報告することといたします。

(議題2)

- 池田原子力規制庁長官 次に、議題2「原子力総合防災訓練の実施結果について」に移ります。

- 金子原子力規制庁原子力防災課長 それでは、資料2「原子力総合防災訓練の実施」について御説明いたします。

関係府省庁の御協力を得まして、去る10月に原子力総合防災訓練を実施することができました。九州電力の川内原子力発電所を対象とした想定で、参加機関は約130機関、現地も含め約3,400名の参加を得て、かなり大規模に実施いたしました。

今回の訓練は、特に新しい枠組みに基づく対処のあり方を実践することが非常に大きなポイントで、この点を確認することができました。

また、関係機関が一つのシナリオに基づき連携して対処するという点についても、しっかりと確認することができたと考えています。

訓練の実施状況につきましては、参考3の写真をスライド的に並べる形で、関係府省庁に御協力いただいた取組みも含めて、御紹介させていただいております。

訓練開始の段階から、施設敷地緊急事態の段階での様々な対応、特に避難行動要支援者の方々、あるいは、学校の児童の避難など、実動組織にも御協力いただいた状況でございます。原子力事業者でも事態の収束対応をいたしました。

参考3の3ページからは、訓練の2日目の状況です。全面緊急事態に至り、国の原子力災害対策本部を設置して、総理をはじめとした主要の閣僚にも御参画いただきまして、関係府省庁の御協力の下、各拠点で意思決定、判断、指示を行うといった訓練を実施させていただきました。

参考3の5ページ目からは、船舶や大型バスも活用して、住民の避難を大

がかりに行うとともに、除染の手續や段取りも具体的に実践するための実動を含む訓練の状況です。

このような実践を通じて、関係者の対処能力の向上が図られ、また、一連の手續をしっかりと確認することができたというという意味において、非常に意義があったと考えています。

一方で、資料2の3.に記載しているような課題、教訓事項がありました。

主な事項としては、(1)にあるとおり、例えば避難を開始する判断基準や対応の在り方について、必ずしも理解が十分に浸透しておらず、そこで少し戸惑いが見られたということがありますので、こうしたものの認識を揃えていくような取組みが必要であることを確認しました。

次に、複合災害のような状況を踏まえますと、道路の渋滞や寸断など、訓練上、より厳しい状況を想定すべきではないか、といった訓練専門家の指摘も頂いています。

また、住民に対する情報共有についても、その伝え方、伝える内容、こうした点で工夫が必要ではないかという現場の声が多くありました。

以上の点については、原子力災害対策マニュアルへの反映、あるいは各地域の地域防災計画に反映されるよう、準備を進めていきたいと思えます。また、今後、行われる訓練を通じて検証してまいりたいと思えます。また、来年度の訓練も準備をして、こうした反省、教訓の事項も盛り込んでいきたいと思えますので、各府省からの御協力もお願いしたいと思えます。

こうした内容で御報告できればと考えています。

御説明は以上です。

○池田原子力規制庁長官 事務局からの説明は以上です。ただいまの説明について、御指摘、御意見等ございましたら、御遠慮なく頂戴できればと思えます。

ただいま事務局から説明があったとおり、新しい枠組みに基づく最初の訓練ということで、この枠組みへの理解が一部浸透していない部分がありました。こうした様々な課題等を生かして、次回以降、より充実した訓練

をしてまいりたいと考えております。

こうした点も踏まえて、何か御意見ございましたら、この場でなくても結構ですので、御提示いただければ大変ありがたいと思います。

それでは、原子力総合防災訓練の実施結果について、資料2の内容で原子力防災会議に報告することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 池田原子力規制庁長官 それでは、最後に米村内閣危機管理監から御発言をお願いします。

(締めくくり挨拶)

- 米村内閣危機管理監 9月以降、地域防災計画のより具体的な計画づくり等について、関係省庁でチームを設置し取り組んでいただきました。

先ほど事務局から説明があったとおり、避難計画等が概ね具体化できている地域とそうでない地域があり、まだ具体化できていない地域についても、引き続き支援を継続していく必要があります。

前回の幹事会でも申し上げましたが、基本的には、地域防災計画の作成は、各自治体が主体であります。実際に緊急事態が発生した場合には、関係府省庁で取り組まなければならない課題やテーマが出てまいります。

このような課題やテーマをToDoリストにまとめ、次に、それをどのように進めていくべきかを考えることが大事です。

地域防災計画の問題というのは、関係府省庁自らの問題であるという認識の下で、御尽力いただきたいということをお願いした次第です。

実際に、そのような形で取り組んでいただいたことを心から感謝申し上げます。引き続き、こうした認識の下で取り組んでください。

- 池田原子力規制庁長官 ありがとうございます。これをもちまして、第2回原子力防災会議幹事会を終了させていただきます。

以上